

令和4年五城目町議会
9月定例会

町長行政報告

五城目町
令和4年9月5日

令和4年9月議会定例会町長行政報告

本定例会は、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定案をはじめ、23件の案件についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、町功労者の逝去について申し上げます。

8月19日、町教育委員会委員長を務められ、本町の教育行政の進展に貢献されました八柳知三様が永眠されました。多年にわたり町発展に尽くされたご努力とご労苦に謝意を表し、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

次に、高齢者叙勲について申し上げます。

このほど元町議会議員の荒川要悦様が、地方自治功労で旭日単光章を受章されております。

荒川様の受章を心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、8月豪雨災害の概況について申し上げます。

まずもって、被害に遭われた皆様に対し、お見舞い申し上げます。

8月9日から断続的に降り続いた雨は、特に雨脚が強まった12日、午後10時20分から13日、午前1時20分までの間、観測史上最大となる1時間降水量65.5ミリメートル、3時間降水量102ミリメートルを記録しております。

町では、9日から避難所を開設しており、12日午前9時に避難指示を発令し、その後、緊急速報メールなどで注意喚起をしまいましたが、未明になって内川川と富津内川が氾濫し、13日、午前0時30分に内川地区、午前1時15分に富津内地区に「緊急安全確保」を発令しております。

その後も、河川の水位は内川川で4.4メートル、富津内川で2.02メートルまで上昇し、内川川は約4.5キロメートル、富津内川は約1.5キロメートルにわたり水があふれ、流域地区をはじめ町内各地区に甚大な被害をもたらしております。

災害応急対応といたしまして、全町内会長と連絡

を取っての安否確認、被害調査及び消石灰と衛生指導のチラシの配布、消毒作業、災害ごみの個別回収、し尿等の処理、仮設トイレの設置などの対応をしております。

また、8月15日から町社会福祉協議会ではボランティアセンターを設置し、ニーズ調査やボランティアの対応にあたっております。

次に、現在、確認されている被害状況について申し上げます。

住家の被害につきましては、住居の床上浸水が36棟、床下浸水が63棟、空き家や作業小屋など非住家の浸水が102棟となっております。

農作物の被害状況につきましては、冠水被害は、水稻64.6ヘクタール、大豆12.2ヘクタール、枝豆9.0ヘクタールで、被害面積の合計は85.8ヘクタールとなっております。

そのほかにも、農業施設及び林道施設に大きな被害が発生しているところがあります。

公共土木施設の被害状況につきましては、河川の護岸の決壊が29か所、町道の決壊が12か所で

あり、内訳としましては、

内川地区の河川が25か所、町道8か所、

富津内地区の河川4か所、町道4か所となっております。

そのほかにも、内水氾濫や斜面の土砂崩落などによる被害も発生しており、現在は町道黒土山内線の小倉地区での土砂崩落と、湯ノ又台線の路肩法面の決壊および山側法面崩落により通行止め措置をとっております。

このような状況下、8月17日には、石井国土交通副大臣が来町され、佐竹秋田県知事をはじめ国土交通省職員、秋田県職員が復旧に向け現地を視察し、大館市長、三種町長、五城目町長が立ち合いのもと、秋田県知事から石井国土交通副大臣に復旧に向けた緊急要望をしております。

また、8月23日に開催いたしました「県道秋田八郎潟線道村大川線改良整備促進期成同盟会」通常総会において、同盟会会員から同意をいただき、大雨被害に見舞われた県内市町村への支援を要請する緊急要望書を秋田県知事へ提出しております。

町としましては、浸水被害を受けた世帯に水道料金及び下水道使用料、町税の減免措置を講ずることとしており、対象住家について職員が現地確認したほか、町広報、ホームページなどで周知を図っているところであります。農地への漂着・堆積物等の除去、農地及び農業用施設などの復旧については、農家が生産意欲を失わないよう、しっかりと支援してまいります。

また、このたびの豪雨災害による被災者支援や災害復旧に対し、多くの個人、関係団体などからの寄附金や岩手県大槌町からもボランティアや炊き出しなどのご支援・ご協力をいただき、また、千代田区においても当町の支援のためのホームページを公開し、寄附を募っていただいております、皆様に深く感謝申し上げます。

引き続き、被災された皆様が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、全力で支援に取り組んでいくと同時に、今後も災害による被害を未然に防ぐため、万全を期してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

国内では、新規感染者が増加傾向から高止まりの状況が続き、県内においても過去最多を更新する状況が続いたことから、秋田県は感染拡大警報を8月12日～8月31日の期間で発令し、改めて感染防止対策の徹底を要請したところでありましたが、依然高止まりの状況にあることから、さらに9月30日まで期間を延長するなど、予断を許さない状況が続いております。

町としても、引き続き基本的な感染防止対策の徹底を図るとともに、4回目のワクチン接種を実施しつつ、オミクロン株対応ワクチン接種に向けた調整に入っているところであります。

また、町では、国の支援対策に加え、町独自の支援対策として7の事業を講じているところであり、その進捗状況は別紙にて提出しておりますとおり、おおむね順調であります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、脱炭素社会実現に向けた取り組みについて申し上げます。

7月27日に岩手県紫波町の紫波グリーンエネルギー株式会社へまちづくり課職員3名、農林振興課職員1名と町森林組合職員2名が研修に行っております。

岩手県紫波町は、農業とともに林業が盛んな町で、平成21年度から始まった「オガールプロジェクト」は全国的にも知名度があり、そのプロジェクトにおいて再生可能エネルギー熱供給設備等を導入していることから、当町の地域資源の有効活用としての木質バイオマス熱供給設備について研修しております。

視察は、ガス化熱電併給設備を設置している老人ホーム、木質バイオマスの原料となるチップを扱っている紫波町農林公社、オガール内の町役場、宿泊施設、体育館、住宅45棟、保育園に熱供給をしているオガールエネルギーステーションなどの設備を見学したほか、運営方法、課題、将来展望などについて説明を受けております。

当町においても地産地消のエネルギーで持続可能

な環境を構築し、次世代が安心して暮らせるまちづくりへ取り組んでいく足掛かりとして、本定例会に条例制定のほか計画の策定における審議会委員報酬など関係予算を計上しております。

次に、地域公共交通について申し上げます。

南秋地域公共交通活性化協議会では、現計画が満了となることから、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「南秋地域公共交通計画」の策定を進めております。

7月15日から7月29日までの期間、3町村の住民の日常生活における行動特性や公共交通の利用実態並びに満足度・重要度などを把握することを目的に、3町村18歳以上の住民の中から無作為に抽出した3,000人を対象とする住民アンケート、3町村の高校生世代全員を対象とする高校生アンケート、その他、県立大学生アンケート、五城目高校生アンケートの4種類の調査をおこなっており、それぞれ回収率は、住民アンケートが38.8%、高校生世代アンケートが32.2%、県立大学生アンケートが36.4%、五城目高校生アンケートが

92.3%となっております。

このアンケート調査は、10月中旬には集計分析を終えることとしており、今後、利用者の聞き取り調査などを行い、1月下旬を目途に計画素案を策定する予定となっております。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和4年度の町税の賦課について申し上げます。

7月31日現在の現年度の調定額は、一般税、国保税の総額で8億4,987万円となり、前年と比べ、0.7%、608万円上回っております。

町民税については、個人町民税は調定額が3.2%減額しており、法人町民税については61%増額となっております。これは、業績を大きく伸ばした特定法人の納付額増額によるものであります。

固定資産税については、「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置」の終了に伴い、調定額が1.9%増額しております。

軽自動車税については種別割が1.5%増額、また

環境性能割は66.7%と大きく増額しております。

また国民健康保険税については、国保加入世帯数と被保険者数は減少傾向にあり、安定した制度運営を持続可能なものとするため、税率改正をさせていただき、調定額は3.2%の減額であります。今後も国保医療制度運営の維持にご理解ご協力を賜ります。

町税を取り巻く環境は、依然として厳しい状況がありますが、引き続き、個々の事情をより深く考慮して、きめ細かな納税相談を実施するとともに、町民のご理解とご協力を得て自主財源の確保に最善を尽くしてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、交通死亡事故抑止継続3,500日達成について申し上げます。

当町では、平成24年11月15日に発生した事故を最後に、交通死亡事故は発生しておらず、6月16日をもって県内市町村で最長となる交通死亡事故ゼロ、連続3,500日を達成しております。

これにより、7月20日に県知事表彰及び県警察

本部長顕彰を受賞しております。

このことは、町民の皆様の日頃からの交通安全に対する意識の高さや、地元警察署をはじめ、各交通安全関係機関、団体の皆様による地道な交通安全活動の積み重ねが、実を結んだものと考えております。

今後もこの交通死亡事故ゼロ日数が継続し、尊い命が守られるよう、さらなる啓発に努めてまいります。

次に、火葬場改修工事について申し上げます。

五城目町火葬場改修工事の進捗率は、7月末で、63.8%となっており、8月10日には増築建物を供用開始しております。

引き続き、既存施設の工事を順次進めており、令和5年1月31日の工期内の完成を目指して進めております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、消防訓練大会について申し上げます。

6月26日、3年ぶりに開催された町消防訓練大会の小型ポンプ操法の部において、第10・11分

団が優勝されました。また同分団は、7月31日に当町で開催された秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会に出場しております。優勝とはなりませんでしたが、健闘されました第10・11分団の皆様並びに関係各位に対し、深く敬意を表する次第であります。

次に、消防救助技術大会について申し上げます。

当町の消防職員である菊地航平消防副士長が、7月20日、宮城県利府町で開催された東北地区支部消防救助技術指導会に秋田県代表として出場し、第3位の成績をおさめ、8月26日には、東京都立川市で開催された全国消防救助技術大会で第16位入賞と健闘しております。今後も訓練を重ね、災害対応力の強化に努めてまいります。

9月に入り、台風の上陸や秋雨前線の影響など、自然災害の発生が危惧されますが、先月の大雨による災害を教訓とし、災害対応には一層の努力を注いでまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

8月末現在における4回目接種の状況につきましては、60歳以上の方と59歳以下の基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設従事者のうち、60歳以上の対象者4,282人のうち、接種者は1,273人で接種率29.7%、59歳以下の接種者は142人となっております。

今後、9月に11日間の集団接種日を設けて、接種を進めてまいります。

また、オミクロン株対応ワクチン接種については、対象者及び接種間隔の詳細などを、引き続き検討中ですが、2回目接種完了者全員に接種することを想定して会場等の準備を実施するよう国より通知があり、現在、11月からの実施に向け準備を進めております。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症ですが、町としては国の方針を踏まえ、町民の皆様のご生活や健康など安全・安心を守ることを第一に掲げ取り組んでまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、五城目町産業文化祭について申し上げます。

実行委員会に先立ち、6月15日に役員会を開催し、感染症対策を万全に行ったうえで開催する方向で協議がまとまっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、その後、収束の見通しが立たないことから、参加される方々や関係者の安全確保が大変困難であるとする実行委員会役員らの意向により、本年度も中止とすることに決定しております。

次に、熊の出没等について申し上げます。

今年の熊の出没・目撃情報は、8月29日現在、13件で、捕獲数は9頭となっております。出没箇所は広範囲にわたっており、民家への接近などが見受けられ、地元猟友会などの協力を得ながら警戒にあたっております。

今後も予想される熊の出没については、人身被害防止のため万全を期してまいります。

次に、森林組合の合併について申し上げます。

8月30日、31日に当町において、各地区座談会を開催し合併の必要性、合併後の事業計画、今後のスケジュールなどについて話し合いが行われております。町としましては、令和5年4月の合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

次に、森山無線中継施設用道路の擁壁倒壊について申し上げます。

7月1日に通信事業者が来庁され、今後の対応について説明があり、これ以上の倒壊を防止し、法面に土留めを設置する仮復旧工事を9月から着手することとし、工事期間中は、安全を確保するために通行止めとするとのことでありました。また、8月8日にも工事関係者らが来庁され、11月末を竣工予定とし、工事内容などの説明を受けております。

町としましては、仮復旧工事が円滑に進めるよう協力していくとともに、復旧に向けて引き続き通信事業者と協議をしてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴

う町内経済支援について申し上げます。

町内事業主の皆様へ最大20万円を支給する「中小企業事業継続支援金事業」は、支給対象のうち98.18%の事業主に対し支援金を給付することができ、町内経済の下支えを図ったところであります。

また、町内事業所において使用できる1人あたり1万円の商品券を支給する「オール五城目生活応援商品券事業」は、7月中旬に発送し、8月上旬には不在世帯87件を除く町内全世帯に配達完了しており、8月末日における換金率は43.92%に達したところであります。

次に、商工振興事業について申し上げます。

事業所の改修に最大50万円を助成する「事業所改修事業」については、現在、6件の申請を受け付けており、既に当初見込んだ予算額に達することから、引き続き町内商工業者の事業継続、町内経済の活性化を図るため、補正予算を本定例会に計上しております。

次に、観光振興事業について申し上げます。

8月15日に、感染対策に万全を期して、準備が進められていた「きゃどっこまつり」については、8月13日未明の甚大な豪雨災害を受け、実行委員会において中止の決定がなされております。

次に、朝市振興について申し上げます。

秋田県による感染警戒レベルの見直しにより6月10日にレベル1とされたことから、令和3年4月25日の開催以来中止されていた「朝市ぷらす+」が7月10日、17日に復活し開催されております。

その後、第7波の到来により7月22日に秋田県感染警戒レベルがレベル2へ引き上げられ、感染者数が激増したことから「臨時出店許可制度」の運用に改めているところであります。本年4月以降の出店緩和に伴う臨時出店者数は、コロナ禍においても1日あたり平均30件を迎えているところであり、今後の五城目朝市振興に期待を寄せているところであります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、馬場目川河川改修事業について申し上

げます。

令和4年7月25日、26日の2日間にわたり秋田地域振興局建設部 企画・建設課職員により、帝釈寺町内会と館越町内会、久保町内会で各役員説明会が開催されております。

説明会の内容は、平面設計の一部修正と設計内容の再確認でありましたが、各町内会からは特に異論もなく了承を得ることができております。

また8月2日には、河川改修に伴う用地説明会が地権者を対象に帝釈寺公民館で開催され、今後は地権者へ個別訪問し用地買収を進めていくと伺っております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、中学校総合体育大会について申し上げます。

7月16日から18日まで秋田県中学校総合体育大会が開催され、五城目第一中学校からは柔道女子個人階級別で優勝し、東北大会で準優勝、全国大会ではベスト16という成績を収めることができました。

た。また、陸上競技男子共通の400メートルと砲丸投げでも上位入賞を果たし、東北大会へ出場しております。なお、全競技を通じて、五城目第一中学校の全国大会出場は8年ぶり、東北大会出場は4年ぶりの快挙となっております。

次に、外国青年招致事業について申し上げます。

令和2年12月から外国青年招致事業の英語指導助手として勤務しておりましたケリー・モルゴンさんが、8月1日付けで退任され、後任のALTには、イギリスからゾーイ・フェルさんが着任しており、8月29日から勤務を開始しております。

次に、ICT教育関係について申し上げます。

町ではICT教育の現状と課題を明らかにし、目指すべき方向を整理するとともに、具体的な施策や取組内容を明確にする「五城目町学校教育ICT活用に関する指針」を策定しております。今後、この指針に示されている基本目標を達成すべく、具体的な取り組みを推進してまいります。

次に、夏休み子ども体験塾について申し上げます。

子ども体験塾は、子どもたちが地域の「ひと・

もの・こと」と関わることで、地域を知り、地域の中で自分の良さを発揮しようとする子どもの育成を目的に開催したもので、夏休み中の7月25日から8月19日までの期間、消防士体験、水生生物観察、古民家暮らし体験、座禅体験、ドローン体験などの活動の場を設けたところ、保護者を含め143名の参加がありました。今後も参加する子どもたちのニーズを把握するとともに、協力してくださる人材の確保に努めてまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、館ノ下遺跡本発掘調査について申し上げます。

6月に、発掘調査の成果として、縄文時代前・中期と考えられる遺構、遺物を詳細にまとめた「五城目町文化財調査報告書」を刊行したところであります。報告書については、国立国会図書館をはじめ、関係機関に送付しております。

次に、二十歳のつどいについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、2年連続で

開催を見合わせていた二十歳のつどいではありますが、8月15日、五城目小学校の階段教室を会場に行われ、対象者61名のうち40名に参加いただいております。このたびの開催にあたり、五城目小学校の6年生から、二十歳を迎えたお祝いとして手書きのメッセージカードが会場に飾られたほか、出席者からは6年生のメッセージに対する返事を贈るなどの交流を図っております。

次に、五城目町盆踊り大会と全町体育祭について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続中止となっておりました、五城目町盆踊り大会と全町体育祭は、今年度は3年ぶりの開催に向けて準備を進めてきたところでありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響と、豪雨災害の状況を考慮し、本年度も中止といたしました。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

昨年4月に開室した地域図書室「わーくる」は、皆様のご協力のもと、利用者数、貸出冊数は順調に

推移し、8月1日には、来室者1万人を突破しました。1万人目の来室者には認定書並びに記念品を贈呈したところであります。今後も図書室の内容を充実させ、地域の皆様に親しまれる「わーくる」の運営に努めてまいります。

次に、令和3年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

各会計の決算につきましては、7月12日から19日までの間、小玉睦男、荒川正己、両監査委員より慎重な審査をお願いし、審査結果の意見書を付して頂いております。

一般会計につきましては、

歳入総額	66億	488万	301円
------	-----	------	------

歳出総額	61億6,127万5,243円
------	-----------------

差引額	4億4,360万5,058円
-----	----------------

翌年度へ繰り越すべき財源、855万8,462円

を差し引き、実質収支額は、

4億3,504万6,596円となります。

このほか、5つの特別会計につきましても、実質

収支額で黒字決算となっております。

水道事業会計につきましては、給水人口の減少、浄水設備の更新による費用増加などにより、純損失の額は 2, 336万4, 290円となりました。

また、令和3年度から地方公営企業法適用の会計基準に移行した下水道事業会計では、純利益 893万 779円の決算です。

各会計においては、引き続き、有利な財源確保と費用対効果を重視した財政運営を心がけてまいります。

以上、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「課室別報告事項」にとりまとめ、別紙のとおり報告申し上げます、行政報告を終わらせていただきます。